

第1回 榎原市総合教育会議 議事録

日時：令和7年8月20日（水）

13時30分～15時30分

場所：かしはら万葉ホール4階 研修室2

<出席者>

○構成員：亀田市長、吉田教育長、三橋委員（教育長職務代理者）、吉岡委員、花田委員

○市

吉田副市長、加護理事兼総務部長併教育委員会事務局理事

【企画戦略部】

若森企画戦略部長、木南企画戦略部副部長、長谷川企画政策課長、友井企画政策課課長補佐、大西企画政策課企画係長、山風呂企画政策課主査、奥野企画政策課主査

【教育委員会】

栗原教育委員会事務局長、村井田教育委員会事務局副局長併こども部副部長、河野教育委員会事務局副局長、広瀬教育委員会事務局副局長兼子ども総合支援センター長、樋上教育総務課長、寺山教育総務課課長補佐、鶴田学校教育課長、宮田人権・地域教育課長、西浦生涯学習課長、浅田図書館長、高井中央公民館長、藤井こども発達支援課長

【こども部】

池田こども部長、清水こども部副部長、吉川こども部副部長兼こども政策課長、岩本こども未来課長

【健康スポーツ部】

細川健康スポーツ部長、熊本健康スポーツ部副部長、今井スポーツ推進課長

【魅力創造部】

戸田魅力創造部長、日裏魅力創造部副部長、黒田魅力創造部副部長、久米昆虫館長、露口文化財保存活用課長、中川今井町並保存整備事務所長

<傍聴人数> 2名

1. 開会

2. 市長挨拶

本日は、大変ご多忙のなか、令和7年度第1回榎原市総合教育会議にご出席賜りありがとうございます。うございます。

今回の1つ目と2つ目の案件は、令和3年度から令和7年度までの「第2期樫原市教育大綱アクションプラン」についての評価に関してです。今回は令和6年度に実施した各事業計画の取り組み内容と、その成果及び課題について取りまとめた評価報告書案を作成しましたので、その内容についてご意見を伺いたいと思います。

先日7月2日には「教育に関する事務の点検・評価」について、学識経験者のヒアリングを行ったと聞いております。さまざまなご意見をいただいたようですが、本日は、市長権限の事業計画を含め、教育委員の皆さまのご意見をお伺いいたします。

3つ目の案件は第3期教育大綱の策定案についてです。今年度で第2期教育大綱の計画期間が満了することから、今年度において第3期教育大綱の策定を進めてまいります。第3期教育大綱の策定の方向性やスケジュールについてご意見を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

総合教育会議は、市長が教育の振興を図るための施策について、教育委員会と協議をする場であります。教育施策をさらに振興していくため、委員の皆さまと意見を交わせられたらと考えています。

限られた時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 出席委員紹介

事務局より紹介

4. 議長の指名

樫原市総合教育会議設置要綱第4条第1項により、市長を議長に指名

【市長】

会議の進行に対しまして、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。本日の会議は、会議録を作成させていただき、樫原市総合教育会議設置要項第7条により、公開いたします。

それでは、議題に入ります。まず、全体説明ということで、議題①の「第2期教育大綱アクションプランの令和6年度評価」について、あわせて議題②の「教育大綱アクションプラン（令和7年度改正版）」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料1、2について説明

【市長】

ありがとうございました。続いて、本日の会議に先立ち、教育委員会権限の事業計画については、7月2日に学識経験者の方々によるヒアリングを行っていただきました。その概要について、教育委員会より説明をお願いします。

【樋上教育総務課長】

学識ヒアリングの概要をご説明させていただきます。資料2「第2期教育大綱アクションプラン評価報告書」をご覧ください。

7月2日に、学識者として、重松奈良教育大学名誉教授、岡田天理大学副学長に出席いただき、教育行政事務評価懇談会を開催いたしました。

懇談会におきまして、学識者から11ページ以降の各評価シート裏面に記載しておりますコメントをいただき、懇談会の最後に学識者と教育委員との意見交換会の場を設けさせていただきました。意見交換会での主な内容は8ページに記載しておりますのでご覧ください。

まず、教育委員から、「幼稚園保育所の再配置に関する説明会を数回実施したが十分な理解がされないとの話があったという点について、住民の理解が得られるとはどういう状態と考えたらよいのか」との問いかけがありました。また、研修について「オンデマンドで満足度を得られるような研修とはどういう形なのか」、情報発信について「どのように発信しどれだけの情報が伝わっているか」という課題があるが、将来必要となる情報を届ける方法というのは、何が一番効果的なのか」、評価全体について「Bでいいかというような気分になり、B評価になってしまっていると感じる部分がある」との問いかけがありました。

これらに対して学識者からは、幼稚園保育所の再配置に関する住民の理解については「事業の方向性が市民全体の中で認められ、やむを得ない今後の進展を見ようという気持ちになるのが良い状況である。そのためには説明を重ね、住民の不安や疑問に丁寧に対応すること、統合する園の子どもと一緒に活動する姿を保護者に見せる機会を設けること、子ども自身が子どもの言葉で良かったと言えるようにすることが保護者の納得につながる。」という話がありました。また、オンデマンドでの満足度を得られる研修については、「コロナ禍を経て、オンラインで様々なことができることが分かった。セミナー等も増えており、一方的な情報提供でなく質問や回答など交流することもできるようになっている。活用する側が、自分のいい時間に自分の関心のある情報を得られるという価値があるということから、そういった機会を提供することが大事である。」との意見をいただきました。また、必要な情報を効果的に伝えるためには、「教師や教育委員会の担当者が使ってみて良し悪しを検討することが必要であり、情報化社会の進展によって教育データが集まってくるようになり、利活用の問題が出てくる様々な教育課題の解決を図るためにデータを正しく活用できるよう準備しておくことが大切である。」という意見がありました。また、評価については「誰に対して訴えるかによって評価の付け方が変わっていることもある。保護者が良いことをしてもらっているという意識の強い事業については、評価が高まりやすい。」といった意見を

いただきました。

事業それぞれに、学識者から様々な観点で意見や提案をいただき、有意義な時間となりました。今後も、必要に応じて評価指標を見直し、分かりやすく評価しやすいものへと改善を図っていきたいと思います。

また、事業の評価が少しでも上がるよう、今後一層取り組んでまいりたいと思っております。

5. 議題①「第2期教育大綱アクションプランの令和6年度評価」について

【市長】

それでは、議題①「第2期教育大綱アクションプランの令和6年度評価」について、資料2に基づいて委員の皆さまの意見を伺っていきます。合わせて、資料3の指標変更も確認いただければと思います。

資料2の評価シートについて、数シートずつ区切りますので、ご意見のある委員さんは、事業計画番号をおっしゃっていただき、コメントをお願いします。ご意見に対して、必要に応じて担当課から説明をお願いします。委員の皆さまについては、「ここは評価できる」、「ここは改善の余地がある」「こんな視点もある」ということでも結構ですし、分かりにくいところや、もう少し詳しく聞きたいということでも結構です。時間が限られておりますので、できるだけ質問あるいは回答について簡潔にお願いできればありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、11ページ事業計画10番から30ページ事業計画100番までで、委員の皆さまご意見ございますか。三橋委員、お願いします。

【三橋委員】

よろしくお願いいたします。21ページ事業計画60番です。全国学力学習状況調査について2点あります。

まず1点目は、以前から課題になっていることではあるが、学力調査の結果をどういう風に活用するかということについてです。

毎年10月頃に、各学校の校長先生が、自分の学校の取組みについて報告される場があり、2年前から教育委員もそこに同席させていただいております。そこで昨年ある校長先生が言っておられたのですが、その学校では毎年学力調査終わった後に、その問題を実際に先生方みんなで時間をきちんと測って解いてみて、生徒にとってどういうところがややこしかったのか、どこがやりにくかったのか、難しかったのか、それはどういう理由なのかということ、身をもって体験する取組みをされているとのことでした。この取組みの内容自体は、そんなに難しいことではないと思います。これをするとしないとは、やはり先生方のその後の授業に取り込む姿勢や授業の仕方などが変わってくるというお話をされていました。こういった良い取組みはこれ以外にも色々あると思うので、市内全ての学校に広める、ある

いは全ての学校で共有できる場があったらいいなと思います。そのような方法や場があるのかどうか存じ上げないのですが、その点についてはどうでしょうか。

【鶴田学校教育課長】

10 月に各校長が結果を分析しプレゼンするわけですが、その内容を全ての学校に広める機会は、現在のところはございません。ただ、指導主事も同席していますので、指導主事が各校の取組みの概要をまとめて全校にフィードバックするというような形で広がっております。今後につきましては、今ご意見をいただきましたので、非常に参考になる他校の取組みを各校に広められる政策を考えていきたいと思っております。

【三橋委員】

どうもありがとうございます。学力調査は確か 2007 年度から始まって今年 18 年目なるのかなと思います。この調査をどんな風に活用するか、どんな風に次の授業の改善に活かしていくかというのは実際問題なかなか大変なことだと思いますが、今お話があったようなことも含めて、何とかいい方向で活用できますように検討をお願いしたいと思います。

それからもう 1 点なのですが、2027 年度からこの学力調査の CBT 化、つまり生徒が持っているタブレットによって試験・調査が実施されるということで、それについての対応です。問題の提示も回答もタブレットになりますので、テスト実施前に一定の練習が必要かなというふうに思っています。以前にも言いましたが、決して点数を上げるためではなく、答えが分かっているのにきちんと回答に反映することができないということがないように、正しい調査の結果を得るための練習が必要なのではないかと思います。そういう計画があるのかどうかということと、支援を必要とする子どもたちも可能な限りスムーズに受験できるような体制も整えていく必要があるかと思いますが、その辺を含めてどうでしょうか。

【鶴田学校教育課長】

委員がおっしゃるように、2027 年度から小学校中学校ともに完全 CBT 化になります。それに先立ちまして、今年度は中学校理科で CBT による学力調査を実施されています。来年度につきましては中学校の英語のみ CBT で、段階的に CBT 化に進んでいくということです。そのための CBT 化に向けた練習といいますか、実力を発揮するために準備を進めるのかということだったと思います。文科省が示されているスケジュールによりますと、2027 年度の前年度 2026 年度にサンプル問題による準備という計画が提示されていますので、このサンプル問題が提示されましたら、本市でもサンプル問題に慣れていただくことで子どもたちが持っている学力を存分に発揮できるような準備を進めたいと思います。もう 1 点の支援については、CBT の要項を確認したところ、特別な配慮が必要な児童生徒の対応ということで 4 つ示されています。拡大文字問題プログラム、ルビ振り問題プログラム、時間延長問題プログラム、点字への対応など、CBT 化されましてもそういった対応は実施

されると伺っています

【三橋委員】

ありがとうございます。先ほども言いましたが、この学力調査は毎年大規模に実施する調査ですので、色々な観点から有効に活用できるような形で、また今後とも準備等をお願いしたいと思います。

【市長】

ありがとうございました。学校教育課においては実行できるような形で検討をお願いしたいなと思います。他に何かご意見ございませんでしょうか。吉岡委員、お願いします。

【吉岡委員】

よろしくお願いします。12 ページ事業計画 10 番について、去年学識経験者から具体的に指摘があり、研修に参加しやすい環境づくりというのが課題としてあったと思うのですが、今年度どういうことをしたのかというのがこの資料では分かりにくかったので、その部分ご説明いただけますか。

【岩本こども未来課長】

研修に参加しやすい体制ということで、今まで園内研修というのを各こども園と幼稚園とで行っていたところなのですが、園内だけにはとどめず他の園の園内研修にも参加できるように、情報共有しながら研修の機会を増やしました。あと、振り返りシートを使いまして、どんな研修が必要であるかも調べながら実施しているところです。

【吉岡委員】

ありがとうございます。

【市長】

他にご意見はないでしょうか。以上で 10 番から 100 番までは終わらせていただきます。続いて、31 ページ事業計画 110 番から 52 ページ事業計画 200 番までの間でご意見がありましたらよろしくお願いします。三橋委員、お願いします。

【三橋委員】

35 ページ事業計画 130 番、いじめ不登校に対する取組みについてです。昨年度、関係者の皆様のご尽力のおかげをもちまして、各小中学校へ配置するカウンセラーを増員していただいたと聞いております。どうもありがとうございました。ただ、不登校の数は毎年のように増えていますので、今後ともカウンセラーの増員は続けていただきたいと思います。

ます。しかしその一方で、不登校に関して何でもカウンセラーに相談するというのもあまり良くないなと思っています。やはり学校としてあるいは教員としてできることがたくさんあるはずですので、そのためにも教員を対象に不登校の対応についての研修会が必要かなと思います。どういうわけか、最近県の方でこういう研修会があまりないように思います。だから、市として実施する必要があるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

【鶴田学校教育課長】

現在本市では、虹の広場が主催で、いじめ・不登校対応の指導員や心理相談員を対象とした研修を行っております。今ご意見をいただきましたので、その対象を教員にも広げることによって、市主催でカウンセリングマインドを学ぶような研修を実施していけたらと考えております。

【三橋先生】

ありがとうございます。実施するにはやはり時間も指導していただくカウンセラー等指導者の費用も必要かと思いますが、先ほども言ったように県の方であまりやっておられないと思いますので、ぜひ市の方で検討をお願いしたいと思います。

【市長】

ありがとうございます。これも引き続き学校教育課に色々と相談をさせていただきたいと思います。他に何かご意見ございませんでしょうか。

それでは私から数点申し上げます。特に回答は必要ありません。まず、毎回申し上げております、31 ページ事業計画 110 番の木育の件です。色々と試行錯誤して進めていただいているということを報告の中でも聞かせていただいております。ありがたいことだなと思っています。木のことを学ぶことで、生物多様性や環境の問題、そもそも木がどんな役割を果たしているのか、木、山から流れてくる水はどうなっているのかなど、色々なことが学べるというふうに思っていますし、奈良県は伝統的に林業が盛んなところだったということもありますので、その吉野郡の玄関口でもある橿原市というところからすれば、木のことをしっかりと学ぶということは大事なことかなという趣旨も幾度となくお話をさせていただいております。特に何がということはありませんが、今回の評価は B ということでございました。ぜひ来年度に向けても積極的に取り組みを推進していただきたいなというふうに思います。森林環境譲与税の財源が入ってきているということもあるので、そんな予算も活用しながらしっかりと木育の推進をお願いしたいと思います。

2 点目は、37 ページ事業計画 140 番と 39 ページ事業計画 150 番の学校の再編ということで、これはここで言うべきものなのかというのはありますけれども、例えば 140 番であれば、真菅北小学校長寿命化工事が完了して綺麗になりました。これは順調に進んだということですが、白樫北あるいは八木中などが、昨今の状況によりなかなか入札を落と

してくれないという現状が続いております。計画がずれるとどこに響いてくるかというと、やはり子どもたちの教育環境がなかなか整わないということになってきますので、これはなかなか難しい問題ではあるのですが、しっかりと計画を立てたとおりに工事が進むように、ぜひこれは我々とも情報共有しながらですけれども、工夫をかなりしないといけないのかなと思っています。さらには、長寿命化における国の補助金の内示が、今年はまだ全国的にはっきりと出ていないという状況にあります。国の動向もしっかりと確認しながら、計画どおりに工事を進めることができるように、教育委員会と市長部局共々チェックしながら進めていく必要があると思いました。内容とは違うのかもしれませんが、少し気になったので共有をしておきたいと思います。

もう1点、45ページ事業計画175番、放課後児童クラブの運営についてです。今まさに放課後児童クラブの支援員の考え方をどうするかを協議している真っ只中です。子どもが減っているにも関わらず放課後児童クラブのニーズが年々高まってきているなかで、放課後児童クラブをどのように維持していくか、橿原市としての方向性をある程度見出していかなければならないと考えています。そもそも論にはなりますが、今大きな課題があるのではないかと考えておりますので、せっかくの機会ですので皆様と共有しておきたいと思います。

他にご意見等はないでしょうか。以上で110番から200番までは終わらせていただきます。続いて、53ページ事業計画210番から72ページ事業計画300番までの間でご意見がありましたらよろしくお願いいたします。三橋委員、よろしくお願いいたします。

【三橋委員】

59ページ事業計画240番についてです。これは各学校・園における人権教育というタイトルはついているのですが、ここだけではなく、今日の冒頭でも学識経験者の方からのご意見ということで研修の内容がオンデマンドで見られるようにデータベース化してはどうかというお話があったかと思います。実は毎年学識経験者の方から何点かの分野に渡って同じ指摘をいただいています。せっかくそれぞれの分野で色々な研修を実施し講師の方に良いお話をしていただいても、たまたまその日に用事があって参加できないということもあるし、良いお話は何回聞いても良いということもありますので、就学前や人権教育など含めて色々な分野でぜひ研修内容をデータベース化していただけないかと思います。データベース化するのにどれくらいの手間と時間、費用がかかるのかは良く分からないのですが、市役所内にはデジタルの専門部署もあると思いますので、その部署の協力も得てぜひ一度やってみられてはどうかと思いますが、どうでしょうか。

【宮田人権・地域教育課長】

以前から研修内容のオンデマンド化について、学識経験者の方々からご指摘いただいていることは重々承知しておりますが、現状はできておりません。研修は座学だけでなく、参

加者同士のディスカッションなどが含まれるものもありますので、どこまでオンデマンド化できるかという課題が残っているところです。ただ、おっしゃるとおり何らかの方法がないかということについてはご相談させていただきたいと思います。

【三橋委員】

確かにおっしゃる通り、研修の内容によっては、デジタル化しにくいものも当然あると思います。だから、研修の何もかもデジタル化する必要はないわけで、デジタル化してみんながオンデマンドに見られるような内容については、デジタル化をするというふうに選択的に考えていただいて、方法を探っていただけたらと思います。ただ、さっきも言いましたが、毎年しかもこれいろんな分野で学識の方から言われますので、一度その指摘いただいた学識の先生に相談されてみるというのも、一つの方法なのかなと思います。できるところからやってみるということで、検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【宮田人権・地域教育課長】

できるところからスタートできないか、これから研究していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【市長】

よろしくお願いします。素人感覚ですけど、できそうな気がします。全てができるとは私も思わないけれども、デジタルを利用して、誰でも後を振り返って見られるような仕組みはなんとなく作れるような気がするので、デジタル戦略課とも相談しながら進めていただきたいと思います。研修していただく講師の先生のご意向も当然ありますので、ご了承いただける場合は動画を撮って、当日参加できない人もいますから、後からでも視聴ができるようにするとより良いと思いますし、参加した方ももう一回振り返りができるのかなと思います。技術的にはそんなに難しいことはないけれども、よく環境調査と調整が必要かなと思いますので、一度実現に向けて前向きに検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。

他に何かございませんか。吉岡委員、よろしくお願いします。

【吉岡委員】

評価に対してではないのですが、65 ページ事業計画 270 番についてご説明いただきたいことがあります。昨年度と同じく評価指標が 200 回のところ実績値が 209 ということなのですが、評価が A になっています。多分実際に対応された部分の評価ということがあるのかなと思いますが、その部分が 65 ページでは少し分かりにくかったので、去年に比べてどういうことをされたのかご説明いただければと思います。

【宮田人権・地域教育課長】

5 年度の評価が B になっておりますが、そもそもこちらの評価の仕方がちょっと辛かったということで、6 年度に是正したような状況であります。実際の活動といたしましては、実際のところは回数等もほぼ同数となっております。

【吉岡委員】

はい、わかりました。

【市長】

他にございませんでしょうか。210 番から 300 番でございます。

それでは私からです。まずは、53 ページ事業計画 210 と 55 ページ事業計画 220 の発達相談・療育の充実についてです。療育相談・療育の充実はとても大切な問題だと思います。どうしたらいいのか悩んでおられる保護者の方も当然おられるでしょうし、例えば事業計画 220 番の結果を見ると、成長段階に合わせた支援の保護者満足度はかなり高く 100% となっておりますけれども、その前の事業計画 210 番についても、教職員等の発達障害等についての理解度も 99%、ほぼ目標通りということでございますので、こういった教職員の理解の促進も継続してほしいですし、保護者のニーズに沿ったというか、保護者に寄り添った支援をしっかりと続けてほしいということが 1 点です。

もう 1 点は、人権教育や生涯学習・社会教育の分野に力を入れたいなという私自身の思いもあり、色々と事業を推進していただいていると思いますけれども、人権教育も生涯学習も社会教育も、それぞれとても大切な取り組みだと思いますので、こういったことに積極的に取り組むまちということが、世間にもしっかりと認知していただけるようなさらなる活動の推進をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。お願いですので特に回答結構でございます。

他になれば、このカテゴリーについてもこれで終わりたいと思います。続いて、73 ページ事業計画 310 番から 92 ページ事業計画 390 番までというところで、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと思いますがいかがでございましょうか。三橋委員、よろしく申し上げます。

【三橋委員】

77 ページ事業計画 330 番のコミュニティ・スクールについてです。ここの評価指標についての提案なのですが、現在はここに「地域住民による学校園の支援活動への延べ参加者数」と書いてありますけれども、これも変更はされるのかなと思いますが、今年度から全ての小中学校で、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が始まり、各学校がどんな内容でコミュニティ・スクールを運営されているのかということについて、会議録あるいは活動報告のホームページがあるので、それを拝見させていただきました。学校によって当然色々

な取組みがあって、運営協議会が主体となって子どもたちの登下校の見守りをしたり、学校の体育の時間のプール水泳の安全見守りをやったりと、そんなことをされている学校もありました。あるいは、家庭科でミシンの指導にこの運営協議会が主体となって教育されているとか、そんなこともありました。こういう取組みは子どもたちにとってももちろん良いことでもありますし、特に安全に関することでは、保護者の方も大変安心だと思います。そしてまた、学校の先生方の負担の軽減にもなるだろうなと思っています。そういう運営協議会として、あるいはコミュニティ・スクールとして行った、色々な取組みや行事に参加した子どもや保護者の満足度、それから参加された住民の方の声、あるいは教員の声なんかを、アンケートを通じて調査していただいて、それを何かの形で、評価指標に加えていただいたらいいのではないかなと思います、どうでしょうか。

【宮田人権・地域教育課長】

現状といたしましては、コミュニティ・スクールといいますか、昔からあります地域学校共同本部の活動をしていただいている延べ参加人数になっております。コミュニティ・スクールという括りではないという状態ではあります。今おっしゃられた、コミュニティ・スクールの取組みに参加した子どもや保護者、教員の満足度を調査してはどうかということで、今のところコミュニティ・スクール自体がそれぞれで活動されているというところがあって、そこについては正直なところ今まで考えていなかったのも、研究していきたいなと思っています。

【三橋委員】

多分これはもうそれぞれのコミュニティ・スクール運営協議会で何らかの形でフィードバックがあると思います。それが、ペーパーによるものなのか口頭によるものなのか、それは色々あると思いますが、どの運営協議会もまだ去年今年に始まったばかりで、これで良いのかとみんな思いながら、手探り状態で始めたと思いますので、多分それぞれの運営協議会自体も実際に参加してくれる人がどんなふうに思っているか非常に気になるころだと思います。だから、逆に教育委員会の方から、例えば、そういうフィードバックを調べるのであればこんな方法もありますよ、という形で提示していただくのも、運営協議会にとっては非常にプラスなのではないかなと、そういう意味の提案なのですが、ちょっとまた検討をお願いしたいと思います。

【宮田人権・地域教育課長】

検討させていただこうと思います。

【三橋委員】

さっきも言いましたが、まだ去年今年に始まった制度ですので、子どもたちにとっても

協力していただく地域の方にとっても、良いものでないといけないと思いますし、当初から心配していたのですが学校の加重的負担になると結局は長続きしないと思います。国の方で決められた制度ですので、これからずっと継続すると思いますが、ただ良いものでないと、あるいは、あんまり負担のないものでないと、形骸化してしまうと思いますので、せっかくやるなら、やはり良いものにして継続して行ってほしいと思います。そのためにも今言いましたようなアンケート等も考えていただいて、教育委員会として、色々な形で各運営協議会に支援をお願いできたらと思っています。

【市長】

ありがとうございます。いただいたご意見の趣旨をしっかりと検討につなげていただきたいと思いますので、担当課あるいは教育委員会としてもよろしく願いいたします。

他にご意見ございませんでしょうか。吉岡委員、お願いします。

【吉岡委員】

質問ではなく提案として聞いていただきたいのですが、81 ページ事業計画 350 番の社会教育委員の案件についてです。今年度は委嘱替えを含めて対応していくというところがまず大きな目標としてあって、その上で今回の総合評価というのが市民への周知ができていないため C となっていると思います。先月の教育委員会でも報告があったとおり、今の社会教育委員会の議論はすごく活発で積極的に質疑が出ており意見交換もできていると聞いていますので、ちょっと評価が辛いかなというふうに個人的には思います。また来年に向けて考えてもらえたらと思います。

【西浦生涯学習課長】

ありがとうございます。今回 12 名の委員さんのうち 6 名委嘱替えさせていただきました。実際、天理大学の教授の方もおいでいただいて、非常に活発な議論、具体的な提案も色々いただきましたので、これから何か生み出していけるのではないかと期待しています。この評価シート自体が回数を刻むだけというような評価基準になっていますが、要は中身ですので、そのあたりの評価の仕方を少し変えようかなと思っております。また担当課さんと相談したいと思っております。

【市長】

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

私からも何点か意見を述べさせていただきます。73 ページ事業計画 310 番でございます。受講者の満足度アンケートは相当高い 91%ということですが、勉強したいという方が受講されているのでその講座の内容も非常に充実しているのかなと思います。一度申し上げたかもしれませんが、市民の皆さんが学びたいと思っているニーズを捉えるようなア

ンケート調査があつて良いのではないかと考えています。世代によって関心ごとが違うのかもしれませんが、学ぶ意欲の支援ということなので、どのようなことを学びたいと思つているのか調査しながら色々な企画を考えて、さらに満足度を上げていくということを重ねていただきたいと思います。

続いて、75 ページ事業計画 320 番です。コロナ禍があり出展数が伸びていない状況が続いていましたが、令和 7 年度は目標に近づけるように頑張つていただきたいと思います。文化芸術活動に熱心な方がたくさんいると感じていますので、できるだけ多くの方に参加していただけるようなさらなる取組みをぜひお願いしたいと思つています。C 評価ではありますが、来年はもう少し参加・出展数を増やしていただく努力をしていただきたいと思います。

あと、83 ページ事業計画 355 番のスポーツについてです。市主催のスポーツイベントの参加者数ということで目標値と実績値が書かれております。市主催のスポーツイベントといえば、どれぐらいの数があるでしょうか。数あるいは主なイベントを教えていただきたいと思います。

【今井スポーツ推進課長】

市主催スポーツイベントの主なものと、飛鳥 RUNRUN リレーマラソンやスポーツ expo です。あとは市民体育大会も市主催で委託業務として実施しています。共催となるとクロスカントリーがあります。

【市長】

ありがとうございます。今聞いた行事は人気も高いですし参加者が多いと認識しておりますけれども、市民体育大会は結構年間通じて、競技によっては夏に行ったり、秋や冬に行ったりして、時期がずれているような感覚があつてトータルしてどれぐらいの人が参加してくれたのかが少し分かりにくいというのが僕自身の感覚なのですが、参加者数を増やす取組みはやっているでしょうか。

【今井スポーツ推進課長】

市民体育大会は、おっしゃる通り、6 月頃の陸上の部からスタートしております。スキーが終わる 1 月頃まで、継続的に 1 年間通じてずっと行っておりますが、スポーツ協会にお願いし、スポーツ協会の加盟団体さんがそれぞれで運営されているという作り立てになっております。市としては、減つていつている競技も実際問題ございますのでそのあたりのテコ入れ、高齢化も進んでいるというふうにお聞きしておりますのでどう若返っていただけるか、それぞれがご協力してどのようにして参加者を増やしていけるかということが問題点だと認識をしております。

【市長】

はい。それでは引き続き、市民体育大会もそうですけれども、それ以外の様々なスポーツイベントにより多くの市民の皆さんが参加していただけるような企画をぜひお願いをして、もっと多くの方にスポーツに親しんでいただけるような環境づくりをお願いしたいと思います。

【今井スポーツ推進課長】

補足いたしますと、前年度の市民体育大会では全体で延べ 5,500 名ほどご参加いただきました。

【市長】

ありがとうございました。

あとですね、この辺はなかなか難しいのが、85 ページ事業計画 360 番と 87 ページ事業計画 370 番で、ロマンティアホールの利用日の割合がなかなか伸びていないことと、入場可能な席数に対する入場者数の割合もなかなか難しい中で苦労して演目を探してもらっているということはよく分かっております。今後の増やしていく方法やアイデアについて、もし今持っているものがあれば、決意表明でもいいですが、いかがですか。もう少し伸ばしていただきたいなと思っているのですが、どうでしょうか。

【西浦生涯学習課長】

非常に難しいところで、費用の問題とニーズがマッチしたらうまく集客できるのですが、やはり今のところ職員の間で知恵を絞っており範囲が少し狭いため、もう少し広い範囲で広域的に意見を聴取しながら、先ほどおっしゃったように、市民アンケートまではいきませんが、ニーズ調査をしてベストな演者さんを選ぶというような形にできたらと思っています。次回のあばれる君のイベントは非常に好評でして、もう 8 割方埋まってきているというところでございます。先日は奈良県さんとの共同事業ですが、JNO さんの本格的なクラシック演奏を生で聴くことができるというようなことも、どんどん取り入れて、この館を身近に思ってもらえるような取組みをたくさん実施して行って、その中でまた違う形のいい演者さんと呼んでいくというような形で思っています。

【市長】

なかなか難しい状況であるのはよく理解しています。金額を高く設定できれば当然良いんでしょうけど、そうすると入ってくれない、でもある程度いい人を呼ぼうとすると費用もかかるというところのバランスがなかなか難しいんだろうなと思いますけれども、アンテナを広げて演目を探して色々なジャンルにチャレンジしていただきたいと思います。

あと、89 ページ事業計画 380 番のこども科学館は非常に利用していただいていると思い

ます。以前も申し上げたかもしれませんが、理数系に力を入れるということって、これは橿原市だけではなく全国的にもそうなのかもしれませんが、橿原市にはこども科学館という素晴らしい施設がありますので、その施設を利用して、科学に興味を持っていただけるような取組みをさらに推進していただいて、将来ぜひ橿原市からノーベル化学賞を！という目標を掲げて、子どもたちに夢と希望を与えていけたらと思いますので、そんな取組みもぜひ合わせてお願いしたいと思います。

91 ページ事業計画 390 番の図書館も目標値にほぼ近い感じで出ておりますが、これも引き続きよろしくお願いしたいと思います。

以上で今のカテゴリーを終わらせていただきます。

続いて、最後になります。93 ページ事業計画 400 番から、108 ページ事業計画 470 番まで、皆様方からご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

では私から何点か意見を述べさせていただきます。93 ページ事業計画 400 番ですけれども、昆虫館も良い施設だと思っています。目標値を大きく上回る入館者数ですので目標値の設定を改めるのも一つかなとも思いますけれども、当然色々努力をしていただこうという結果になっているのだと思います。引き続きの努力、さらに楽しんでもらえる、昆虫館を目指して、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

その次、95 ページ事業計画 410 番の歴史に憩う博物館ですけれども、小中学校の校外学習及び出前講座の利用件数がこの数字を見ると低いのかなと思います。教育委員会としてですが、全ての小学校から博物館に行って、しっかりと橿原市の歴史を学ぶということが大事なのではないかと思います。学年に応じて、博物館に行っても良いし出前講座でも良いので、ちょっと利用数が少ないのではないかなと思っています。

どちらかといえば、あそこへ行けば、大体橿原市の歴史がある程度網羅できて分かるので、そういうことを学ぶというのは大事なことだと思います。これはちょっと博物館だけではなく教育委員会として考えていく問題なのかもしれませんけれども、全部の学校は行っていないということなので、もっと活用すればいいのかなと思います。あんまり強制もできませんけれども、橿原市の子どもたちにはやはり橿原市の歴史をしっかりと教えていくというのが大事なことだと思いますので、そのあたりの取組み、ちょっとここの数字に入ってくるのかどうか分かりませんが、もう少し利用者数を増やすというか、そもそも論として、子どもたちは行くべきだと思います。97 ページ事業計画 420 番にも通じることなのかもしれませんが、要は子どもたちにしっかりと歴史を学んでいただきたいなということでございました。

あとは、103 ページ事業計画 450 番も同じことでございます。今井町も、この SNS の閲覧数はよく頑張って、ここまで引っ張り上げてきていただいているので、さらに工夫をしていただきたいと思いますけれども、今井町のことも子どもたちに知っていただくという、ちょっとここの事業計画ではちょっと違うのかもしれませんけれども、橿原市の歴史をしっかりと学ぶための施設としては博物館と、今井町も当然あると思います。ちょっと振り返ります

けど、人権教育では、大久保まちづくり館とかもあります。我々が持っている、施設を有効活用するのが大事なことで、しかも学ぶべきことばかりだと思いますので、よろしくお願いします。

このカテゴリーで全て終わりますけれども、花田委員、全体を通して何かご意見があれば、お願いします。

【花田委員】

よろしくお願いします。全部に共通して、自分が感じてしまうのが、やはり次世代の担い手や目的を目指して一緒に頑張っていける人材不足、研修をどうするか、SNS を含めて情報をどう発信していくのか、もしくはその得た情報をどう扱うのかということに大体集約しているのではないかと思います。中には、目的と手段が逆転してしまっているのではないかと感じる部分もあり、個人的な意見になりますが、世の中で言われているハラスメント、多様性を認める風潮、SNS 社会、学識者の先生方が何度も言葉にされていたのが AI っていう言葉で、国会の方でも AI 大臣を据えつけようかという話も出ているぐらい、やはり AI が今後どうなるのか、おそらく職員の方も今後 AI スキルを身につけるようにと無理難題を押し付けられると思います。AI の進歩はすごくて、まだ始まったばかりなのでこれからどんどんアップデートされていきます。日本ではなかなか AI を使った教育というのがまだ全然始まっていません。職員の方も学校の先生も AI を使ったものを、やっていけないといけなし、CBT のデータをどうするのかとか、例えば、万葉ホールのあり方もどんどん変わっていくと思います。デジタル戦略課があると思いますが、オンデマンドにするための、画像をどうするのかとか、職員の皆さんが家に帰れないぐらいの業務量になると思うので、やはりそこをリードしていける部門があってもいいのではないかと思います。樫原市が、学校教育にも派遣できて、生徒にも最新情報というかテクニックを教えることができて、一人一人が AI の勉強をせず済むような職場の環境を整えてあげれば良いのではないかと思います。それが今後の教育にも広がっていくし、情報をどう扱うかっていうことにも全部広がっていくと思います。人材不足を補ったり資料を作成したりするのも、もしかしたら AI で補えるところがあるのかもしれないですね。「その資料の作り方も AI で作れるやん」の一言で済まされるとやはり悩んでしまうし、負担を軽減できる、樫原市を引っ張っていってもらえるような部門があったらと思います。

多分この時代の流れを読み間違えると、5 年、10 年経っても同じ会議をしていると思います。今の時代は文明開化以来の波だと思いますので、古い時代の考え方、目標値指数値もそうなのですが、一気に変えないといけないのではないかと思います。どことは言いませんが、目標値自体がもう遅いのではないかと思いますので、これからはどんどん省いていき簡素化していった方が良くと思います。これが全体を通して感じたことなので、市長の方にはお願いなのですが、皆さんの業務を出来るだけ軽減できるように AI に特化した部門があればいいかなと思いますのでよろしくお願いいたします。

【市長】

ありがとうございます。花田委員がおっしゃったような感じで時代は進んでいますので、教育委員会だけでなく全庁的にもっとデジタル化に力を入れることが必要だということも改めて認識をしております。しっかりと検討してまいりたいと思います。

全体を通して、他にご意見等ございませんか。教育長、お願いします。

【教育長】

どうも色々なご意見ありがとうございました。今後子どもや市民のために検討して努力できるところはしていきたいと考えています。

1点、研修のところで、教育長に就任した時の挨拶でも職員の資質の更なる向上ということをお願いしましたし、最近も校長ヒアリングが続いているのですが、各校の研修の実態を把握して今後へつなげていきたいと考えていたところでした。三橋委員からありました、データ化やスクールカウンセラーに頼らず教員の研修の実施を実施するという点について、本当におっしゃる通りです。教員は自分の今のやり方が良いという人がかなり多いので、やはり変わってもらわなければいけないと思いますが、何かにつけて忙しいと言います。でも、忙しくしているのは自分たちだということもあって、明日から役立つような研修もたくさんありますので、研修に励んでもらいたいと思っています。それぞれの力1を1.1にしたなら、自分たちが楽になるし、自分たちの言葉掛けや対応でよりしんどくしている部分もあるということをつかってもらい、ちょっとでも研修に励んでもらいたいと考えています。今後各学校に求めて、徹底していきたいと思っています。

【市長】

ありがとうございました。

私から最後に1つだけです。冒頭にもありましたけれども、今回でいくと令和6年度の評価をしているということですのでけれども、令和5年度にいただいた意見に対して、結果がどうなったのかをやはり検証しておかないといけないと思います。委員の方々からもあったように、せっかく良い意見をいただいているので、取り入れたから今年こうなりましたとか、これは検討したけれどもできませんでしたみたいな総括が必要だと思います。いただいた意見の結果がどうなったのか分からなければ、冒頭にあったようなPDCAサイクルがきちんと回っていないということなので、いただいた意見はしっかりと検討していただいて、その結果どうなったのかをどこかで見えるように事務局の方でも検討いただきたいと思っています。今の資料の中に入れるのも一つ、いただいた意見がどうなったかというのを分かった時点でまとめて共有するのも一つかもしれませんけれども、いただいた意見に対して、どうアクションを起こしてどう結果が出たのか、当然検討中でまだ成果としては出ていないということもあると思いますけれども、ぜひ見えるようにお願いしたいと思いました。

他に意見がないようですので、これで、評価について終わりたいと思いますが、色々な事業に対してご意見をいただきました。意見がなかった事業もあります。基本的には、引き続き、目標達成に向けて取り組んでいくことという認識でよろしいでしょうか。はい、それでは、事務局の方もそういうことでの取り扱いをよろしくお願いいたします。いただいた意見はしっかりと意見の欄に反映していただきたいと思います。

6. 議題②「第2期教育大綱アクションプラン（令和7年度改訂版）」について

【市長】

それでは、続きまして議題②「第2期教育大綱アクションプラン（令和7年度改訂版）」について、事務局よりお願いします。

【事務局】

資料3について説明

【市長】

ありがとうございました。今説明があったように、令和7年度更新をさせていただきたいということですのでございます。今の説明の部分に関しては、これでよろしいでしょうか。吉岡委員、よろしくお願いします。

【吉岡委員】

事業計画100番について、指標で取るデータの元データがないから変えられるということですよね。

【鶴田学校教育課長】

全国学力学習状況調査は、全国で行われていまして、年度によって質問項目が変わりますので、たまたまこの評価指標にしていた項目が変わりましたので、別の項目にあてさせていただいたということになります。

【吉岡委員】

その内容と対象は、同じですか。この数値が変わってないのはそれでいいということですか。

【鶴田学校教育課長】

目標値は変えていません。実績値は当然変わってきます。

【吉岡委員】

変えたことで、対象となる母数は変わっているのですか。それともこれは、項目だけ変わっているだけで対象となる人数母数は変わっていないのですか。

【鶴田学校教育課長】

対象となる母数については、毎年度小学校 6 年生及び中学校 3 年生を対象にしていますので、その年度の対象学年の人数になります。

【吉岡委員】

私の認識が、間違っていたら申し訳ないのですが、元々この目標値は変えられないと聞いていたのですが、それだったら今回この対象もしくはアンケートもしくはこの指標が変わるってところは、本来ならば対象じゃないから実績として、バーになるという認識だと思うのですが、変えられるという認識でいいですか。事業計画 320 番は実績値の訂正ということで理解できますが、事業計画 100 番は評価指標そのものを変えるということですよ。ね。そもそも、これは変えられないと認識していたのですが、変えられるということで良いのですか。

【事務局】

指標につきましては、経年で比較をしていくものになりますので、基本的には変えることはできないという形でのお示しはさせていただいているかと思います。ただ、今回の学校教育課さんのこの指標は、おそらく指標が追えなくなってしまうということだと思いますので、変更をせざるを得ない状況になっているという認識になっていると思います。

【吉岡委員】

その認識は誰の認識ですか？学校教育課ですか？それとも企画政策課ですか？

【事務局】

企画政策課としてはその認識で、評価がそもそもできなくなってしまうということになります。今まで取っていた指標が取れなくなってしまったということですね。

【吉岡委員】

変えることは可能なのですか？

【事務局】

評価をしていくために指標を変えざるを得ない、ということです。

【吉岡委員】

でも、本来この 5 か年計画で立てている指標でやっていくなかで、取れるものが取れなくなったというだけの話であれば、実績値をバーにするだけで、そのもう一つ上の部分にある評価指標 1 や、訂正的な評価で総合評価をすれば良いと思うのですが、それは変えられるという認識でいいのですか？変えられるというところが少し引っ掛かっていて、過去にもちょっとお伝えしましたが、もう既に今年度の実績で未達成のものが、来年の指標を継続して対応しているという課があります。それは絶対に不可能ですので、数値目標を下げるなど、その実績に応じて柔軟に対応できないのかと聞いたところ、できないと回答いただきました。今年度数値目標が未達成で来年も無理だろうというところは、数値目標でいうと完全に C になってしまいます。ただそこは、訂正目標で実績がどういうふうにやったのかという充実の内容などを報告いただくことで、それが B や A になるというところだと思います。そういうのは、本来、定数の指標として、変えた方が良いのではないかと提案させていただきましたが、それはできないという回答でした。ただ今回のこの事業計画 100 番は変更できるという理由を説明していただきたいです。この後に説明される、第 3 期の話にもつながると思いますが、5 か年で計画されているなかでいろんな状況があると思います。そこを、変えられない状況でやっていくこと自体は、実務をされる皆さんにとって負担でしかないと思います。例えば、万葉ホールの利用件数で言うと、コロナの件でかなり件数が少なくなってしまう、コロナ禍前に復活させると目標を持っていたとしても、実際やってみないと分からないです。でも、その数字を変えられないとなってしまうと、ずっとコロナの時から高い目標を取っていたのに、できてない状況で来年も続けなければいけないとなると、実務をされる方にとって負担でしかありません。それを、実績を鑑みて指標を変えさせてほしいということを担当課から言えるのか、全体として取りまとめることができるのかというところを教えてほしいです。

【事務局】

本来、評価の指標ということなので、経年的に続けて取っていける指標を設定していただくということを基本としています。ただ、おっしゃっていただいたとおり、色々な社会的な状況で激変するようなこと、例えばコロナなどがあって、どうしても評価としてふさわしくなくなったというようなことが実際に起こってはきております。ですので、基本的には経年続けて、5 年間なら 5 年間取り続けられる指標を設定させていただきます。ただ、今回のようにアンケート項目の中でどうしてもその項目自体がなくなってしまったとはいえ、同様な評価ができるものがあれば、代替指標を設定させていただけるように考えていきたいと思います。次期の計画は 7 年の予定ですけれども、その中でも委員がおっしゃられたような、激変的な大きな変化があって、正当な評価ができないといったようなことが起こった場合は、今後柔軟に対応させていただきたいと考えております。

【吉岡委員】

はい、お願いします。例えば、63 ページ事業計画 260 番、すごくやっていただいている、評価指標 1 だと目標値が 350 に対して令和 6 年 906 人で約 3 倍近くまでになっています。来年度の目標値は 400 なので、単純に今年度と同じことをしておけば、もう半分は目標達成できるというのが、5 か年計画としては正しかったのかもしれませんが、今年度の実績からすると、言葉は悪いですが、明らかに楽ですよ。そこに、例えば、B や A という評価がされていると、我々としても何をされたのですかと聞かざるを得ないということになってしまうので、その辺は、担当課の皆さんと一緒に考えていただきつつ、フレキシブルに動いてもらえると、色々やった中で良い実績が出たにも関わらずさらに上を目指したいという皆さんの思いを削いでしまうということになるのかなと思うので、ちょっと考えていただければと思います。

【市長】

ありがとうございます。吉岡委員からのご指摘、私もなるほどなと思いました。今年と同じようなことをしておけば、もう十分にクリアできる数になっているというところも、それはある程度柔軟に数値を変えていけばいいのではないかなと思っていたので、簡単に言いました。生涯学習課の社会教育委員の話で、指標を回数ではなく中身なのでもうちょっと指標の内容を検討したいと課長からもありましたけれども、そういったことは柔軟に対応しても良いのではないかなと思いました。立て付けの規則・条例があるならその辺りもよく見ていただいて、柔軟に対応できるようにした方が、吉岡委員のおっしゃるところにつながっていくのかなと思いました。過去にご指摘いただいていたということで、私もどの部分か把握はできておりませんが、変えられるものは変えたらいいというふうに思います。楽して達成できるような数値を設定するのは良くないと思いますけれども、ある程度現実味を帯びた数値に変更していくのは、計画の途中であってもいいのかなと思います。よく検討していただきたいということを前提にしてこの資料 3 の説明については、よろしいでしょうか。指標を変えられるものは事務局とよく調整していただいて、変えていただければと思いますので、よく検討してってください。お願いいたします。

【吉岡委員】

もしくは、今年度の実績のところに、各課として別に何かを持っていて、そこに対して何かができましたということを書いていただければ、我々としてはそれで見ることができかなと思います。多分 5 か年で決めて、サイトの方でも公開されて、市民の方にも発表されている内容なので、変えるとなると多分、修正前と修正後の説明と資料が必要になると思うので、毎年それをするかという話になると難しいかもしれないので、そこは 5 か年計画で出した各経年の中での実績という報告として上げてもらえれば良いと思います。負担を増やしてほしいというわけではないので、検討をよろしくお願いいたします。

【事務局】

基本は、今回特に前期計画の 7 年度が最終年度に入ってくるかと思しますので、実績値としてはやはり、5 年間の計画の中で向上していこうということになってきますので、実績値がどんどん高くなってきているというような状況にはなります。ですので、基本的には、5 年間の目標値を設定した以上、それを時期計画の更新時期までは保っていくということです。ただ、目標値が取れなくなったり、激変して正当な評価でなくなったりした時は、しっかり柔軟に対応して変えていくようにしたいと思います。基本的には、計画の更新時期に合わせて、目標値や設定項目をきちんと変更していきたいと考えております。

【市長】

はい、よろしくお願いいたします。それでは議題②につきましてもこれで終わりたいと思います。

7. 議題③「第 3 期教育大綱の策定案」について

【市長】

それでは最後の議題③「第 3 期教育大綱の策定案」について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

資料 4 について説明

【市長】

ありがとうございました。議題③についての説明でございました。第 3 期教育大綱の策定案について方向性や考え方についての説明だったかと思いますが、何かご意見があればお願いしたいと思いますのですがどうでしょうか。三橋委員、お願いします。

【三橋委員】

今言うべきかそれとも策定が終わってから言うべきかタイミングがちょっと自分でも測りかねているのですが、これ実は今の現行の教育大綱は絵や写真が入っており非常に見やすく、内容も非常に分かりやすい良い内容だと私は思っています。ただ市民の方がこれをどれぐらいご覧になっているかなってというのが甚だ疑問です。せっかくこんな良いものを作っていただくので、出来上がってからの話にはなりますが、例えば市の広報で毎月ちょっとずつコラムのような形で市民の方の目に触れやすいような形でしていただけたらいいのかなと思います。せっかくこんな良いものを策定していただいているので、広く知っていた

だくための方法も合わせて考えていただいたらいいのではないかと考えています。

【事務局】

ありがとうございます。今いただいたご意見を参考にしながら進めさせていただければと思いますのでよろしくお願いします

【市長】

非常に良い意見だったと思います。今秘書広報課長もおりますけれども、広報できるスペースがあるかどうかも含めて事務局とよく相談しながら、できるだけ市民の皆さんに知っていただけるように工夫をしてみたいなと思います。

他に何かございませんか。吉岡委員、よろしくお願いします。

【吉岡委員】

最終ページのスケジュールのところで、教育委員に関係するところがどこか教えていただけますか。

【事務局】

赤枠で囲わせていただいているところが今日 1 回目の総合教育会議になります。教育委員の方に参加していただくのは、10 月・11 月の懇話会、最後 2 月の第 2 回の総合教育会議の計 4 回（今回を含めて）を想定させていただいております。

【吉岡委員】

その時には、この教育大綱の話になりますか？それとも、この下にも書いている各課アクションプラン校正も含まれますか？

【事務局】

あくまでこの懇話会は教育大綱の策定の話になります。

【吉岡委員】

12 月の議会報告アクションプランというのは、各課で作って議会で出されるという認識でいいですか？

【事務局】

スケジュール表には、総合教育会議とアクションプランの二軸あります。下のアクションプランというのは、今回評価していただいているこの流れを落としている状態です。上の総合教育会議につきましては、新たに次期教育大綱を進めていく上でのスケジュールを示さ

せていただいております。ですので、通常今回 8 月の総合教育会議と、毎年でしたら 2 月に第 2 回目の総合教育会議をさせていただいて、こういった場を設けさせていただいております。毎年この 8 月に今回させていただいていたアクションプランの評価をしていただくというような形になっております。今年につきましては、さらに次期教育大綱の策定という部分がありますので、二軸の動きになっております。

【吉岡委員】

ありがとうございます。

【市長】

他に何かご質問はございませんか。花田委員、お願いします。

【花田委員】

今まで色々な会議で発言させていただきましたが、なかなか良い回答が得られなかったので、今日市長さんが来られているということで直接お伺いしたいと思います。先ほど三橋委員もおっしゃったように、この教育大綱をどのようにして広めていくのかというところでは、橿原市はイオンモール橿原と連携されていると伺いました。関西最大になりましたし、かなり人が集まる場所だと思うので、せっかく連携されているのであれば無料でパンフレットを置かせていただくとか受付で橿原市のアピールができないかとか色々考えていたのですが、いかがですか？

【市長】

良い意見だと思います。イオンモール橿原とは企画戦略部の中で関係を構築させていただいております。そんな交渉はできますか？

【事務局】

イオンモール橿原様と包括連携協定を結んでおりまして、現在色々なポスターの掲示などご協力いただいております。それから、色々なイベントごとでも橿原市の PR ということで出展をさせていただいております。こういった形で取り組んでいけるのかということは、イオンモール橿原様とも協議していくことにはなりますけども、おっしゃっていただいたような橿原市が取り組んでいる良いことについて色々な形でしっかりとアピールしていけるように協議させていただければと考えております。

【花田委員】

ありがとうございます。

【市長】

イオンモール樫原のことはまた対応させていただきますし、その他でも色々な企業・団体と連携協定を結んでいますので、またご意見があればぜひ前向きに検討したいと思います。よろしくお願いいたします。

他にないでしょうか。それではご意見も大体出たようでございますので、議題につきましては終了とさせていただきます。教育大綱アクションプラン令和6年度の評価については、評価報告書に皆さんからいただいた意見を反映させていただきたいと思います。また、第2期教育大綱アクションプランについても、令和7年度改正版ということでご説明させていただきましたが、いただいた課題についてはしっかりと検討したいと思います。第3期教育大綱の策定につきましては、これから素案を作成していくということになりますけれども、今後もこのスケジュールに基づいてよろしくご検討・ご協力をよろしくお願い申し上げます。それでは以上で議題の審議を終了とさせていただき、進行を事務局に返したいと思います。

8. 閉会